

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年2月5日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 山田 邦博

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 経営事項審査申請書等データ入力業務
(電子入札対象案件)
契約予定数量
経営事項審査申請書に係る申請書の技術職員名簿
4000枚外10点
詳細は入札説明書のとおり。
- (2) 調達案件の概要 近畿地方整備局において、経営事項審査申請及び
建設業許可に係るデータ入力を単価契約で行うもの
のである。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎第1号館 近畿地方整備局
- (5) 入札方法
- ① 基準単価項目(別冊仕様書5.(2)2)④技術職員名簿 1枚)に対する単価に
ついて入札に付する。(但し、消費税及び地方消費税は含まない)
 - ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8
に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び
地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契
約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ③ 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用
本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとす
る。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 平成18年度以降において、コンピュータを利用したデータ入力業務を元請けとしての履行実績があることを証明した者であること。
- ④ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑤ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑥ 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒540-8586
大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
国土交通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買第一係
電話 06-6942-1141 （内線 2536）
- (2) 入札説明書の交付場所
上記3（1）に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は上記3（1）に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムの URL
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限
別表1のとおり。
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (8) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免 除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
- 競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
- ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成28年2月5日(金)から 平成28年2月23日(火)までの 午前10時00分から午後4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(6)	申請書及び証明書等の 受領期限	平成28年2月23日(火) 午後4時00分
3.(7)	入札書の受領期限	平成28年3月31日(木) 午後4時00分
3.(8)	開札の日時	平成28年4月1日(金) 午前10時00分